

基本施策 F 5 原爆被爆者の援護を充実します

主管課：援護課

個別施策

- F5-1 被爆者が保健・医療・福祉のサービスを受けやすい環境を整えます
- F5-2 被爆体験者への支援の充実を図ります
- F5-3 被爆実態に関する調査研究を促進します

ア 施策の目的

被爆者等が安心して暮らしている。

イ 基本施策の評価

A b 目標を達成しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R1	R2
国への要望事項の 実現数[累計]	-	↑ 目標値	1	2	3	4	5
		↑ 実績値	1	3	5		
		↑ 達成率	100.0	150.0	166.7		

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

なし

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- 被爆体験者の「体験」という表現に違和感がある。被爆は受動的なものなので、もっと別の呼称があってもいいのではないか。
- 国へ被爆二世健康診断の内容充実を国へ要望されるとのことであるが、被爆二世は自身が二世であるという感覚があまりない。もし要望が認められたらどうなるか等理解できていない。そういった部分の周知は工夫が必要ではないか。
- 原爆の施策は国の責任ですべきという姿勢をとっているため、現在こぼれ落ちてしまっている部分を、今後、国へ要望しても事業の拡大は期待できない。現在やれる制度の中で、活用していない人に活用してもらおうと良い。

キ 次期総合計画の策定に向けた意見

- 被爆者援護の施策については基本施策として特化する必要はなく、他の施策の中の一部として取り組んで行ってもよいのではないか。